

【参考1】 これまでの大学改革の取組

教育研究の高度化(大学院の高度化)

教育研究の質的向上

- 体系的教育課程の編成
- 学部から独立した教員組織の整備
- 大学院の教育研究基盤(施設・設備など)の整備
- 評価に基づ〈重点的整備(各種予算措置に導入)

多様な形態の大学院の整備

- 独立大学院(学部をおかない大学院大学 昭和51年) 12大学(国4、公1、私7)(16.4.1)
- 連合大学院(複数の大学が協力して教育研究を行う研究科) 9大学10研究科(16.4.1)
- 連携大学院 92大学175研究科(15.5.1)
 - (例)筑波大学(武田薬品工業株式会社ほか) 東京理科大(NTT(株)ほか) 東京工業大学((株)日立製作所ほか)

大学院学生の処遇改善

- 奨学金の改善
- 経済的支援 TA 5,814百万円(H15)、RA 2,443百万円(H15) 予算額は国立学校特別会計及び私学助成

世界的研究教育拠点の形成支援

- 21世紀COEプログラム

・国立大学等施設緊急整備5か年計画の実施、高度化推 進特別経費、大学院最先端設備費の措置

(私立)

- 私立大学教育研究高度化推進特別補助
- 私立大学学術研究高度化推進事業制度

独立研究科(15.4.1)

国 35大学 80研究科 公 4大学 4研究科

私 25大学 36研究科



教育研究の高度化(専門職業人養成の強化)

・社会人の受入れ

- 短期修了,長期履修

例:修士課程の短期修了 36大学290人_(平成13年度)

長期履修学生制度を導入 28大学(平成14年度)

- 夜間大学院(22大学_(平成16年度))
- サテライト教室(73大学(正規授業)(平成15年度))
- 通信制大学院

修士課程: 17校,23研究科,40専攻(平成16年度)

博士課程: 5校,7研究科, 7専攻(平成16年度)

<u>·専門職大学院制度の創設(平成15年~)</u>

(法科大学院が68大学で開講、他にも経営など22大学)



【参考1】これまでの大学改革の取組

高等教育の個性化(課題探求能力の育成)

- 入学者選抜の改善
 - 学生受入れ方針(アドミッションポリシー)の明確化
 - AO入試(国立:17大学、公立4大学、私立316大学)
- 責任ある授業運営と厳格な成績評価
 - 授業概要(シラパス)の明示,個別指導(オフィスアワーなど)の充実
 - GPA制度(学部: 146校,大学院: 26校)(平成14年度実績)
 - 履修指導(場合により退学勧告含む)
- **学生による授業評価** (194校で実施)(平成14年度実績)
- <u>インターンシップの充実</u>
- 教授能力開発(ファカルティ・ディヘ・ロップメント)

AO入試:詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法

GPA制: GPA制度: 授業科目ごとの成績評価を例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度



【参考1】 これまでの大学改革の取組

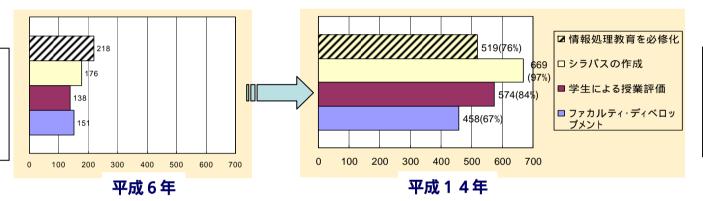
高等教育の個性化(大学における教育機能の充実)

平成3年に大学設置基準を改正し、大学のカリキュラム編成について、各大学の自主性が一層拡大された。それ以降、各大学においては、 教育内容・方法改善に関する種々の取組が不断に進められている。

<大学教育内容・方法の改善に関する取組の実施状況(実施大学数)>

シラバス

各授業科目の授業計画。各回の内容、準備学習の指示、教材等についての指示を記載。



ファカルティ・デ・イ^{ヘ・}ロップ・メント (F D)

教員が授業内容・方法を改善 し、向上させるための組織的な 取組み。新任教員研修や教 員間の授業参観など。

平成6年グラフは、FDに限って平成5年の数値。

平成15年から、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供することによって、各大学及び教員のインセンティブとなるとともに、他大学の取組の参考になり、高等教育の活性化が促進されることを目的として、<u>「特色ある大学教育</u>**支援プログラム(特色GP(グッド・プラクティス))」**を実施。

<特色ある大学教育支援プログラム事例集よりその取組の一例>

九州大学「21世紀プログラム」

- ・「専門性の高いゼネラリスト」の養成
- ・既存の学部学科の枠組みを超えて、学 部横断的に教育課程を履修
- ・学生自身が専門教育のかります込を編成し、 それを少人数体制によりサポート
- ・プログラム独自科目による有機的な結合・相互作用

会津大学「先進的コンパ゚ュータ理工学教育」

- ・教員の国際公募(半数近い外国人教 員)
- ・入学初年度から高度な研究分野へ触れる機会を提供する課外プロジェクトの 設定
- ・4年間にわたる英語教育、英語による 専門科目の授業

武蔵工業大学「国内外の地域に密着した実践的環境教育」

- ・エコロジカルキャンパスとISO14001に よる環境教育
- ・横浜市・市民とのパートナーシップに よる地域の水辺改善
- ・オーストラリア・中国におけるフィー ルド研修プログラム



【参考1】 これまでの大学改革の取組

高等教育の個性化(設置基準の大綱化による個性輝く大学づくり)

• カリキュラム編成の弾力化

(科目区分の見直し、必修・選択の見直し等カリキュラム改革を551大学(全大学の約81%)、1345学部(全学部の約78%)で実施済)(平成11~14年度)

- **教員資格の拡大**(各界の実務家の登用拡大)
- 単位互換,学外での学修の単位化

(他大学との単位互換: 442大学(約66%)で実施、外国大学との単位互換、専門学校の学修を単位認定: 207大学(約31%)、英検等合格を単位認定: 192大学(約29%)(平成13年度))

- 飛び入学(学部: 2大学10人(平成16年度入学者)、大学院: 38大学170人(平成15年度入学者))、9月 入学(4月以外の入学者受入122大学(約18%))
- 長期履修学生制度(平成14年度~:導入ないし検討中142大学(約21%))
- インターネット等遠隔授業の導入

(遠隔教育関連設備を整備済:233大学(約34%)(平成14年度実績))

- 設置認可の弾力化
 - 審査手続きの簡素化、審査期間の短縮(近年、逐次実施)
 - 準則主義,届出制の大幅導入(平成15年度~)

(組織改編: 例年200件 374件、うち189件が届出(平成15年度))

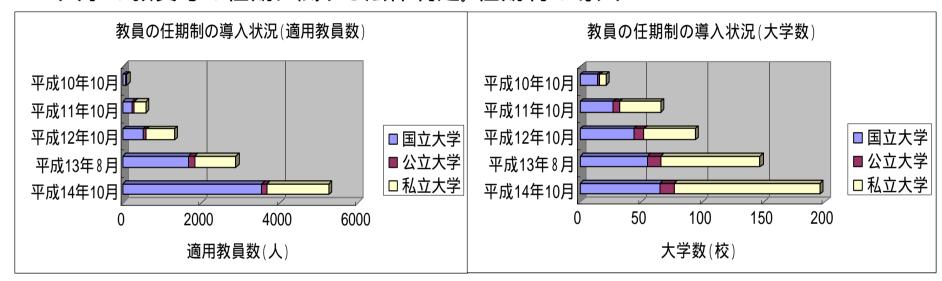


【参考1】これまでの大学改革の取組

組織運営の活性化(教員の流動化)

任期制の普及上

・大学の教員等の任期に関する法律制定。任期制の導入



・国立大学法人化で加速 89大学中86大学の中期計画に記載

<u>公募の普及</u> <u>外国人教員の任用</u>(5,206人(本務者、H13年))